

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DOC）	事務事業名 No. 690201 社会教育委員会運営事業		主管課名 教育行政課								
	この事務事業の位置	政策	社会と次代を担う自立した人材の育成		課長名 鈴木 正憲						
		施策	豊かな心と個性が輝くまち								
		基本事業	社会性を養い心が潤う活動								
	(1) 事業の概要										
	社会教育委員会を開催し、社会教育諸事業に対する提言、助言をいただき、今後の社会教育事業の参考とする。			(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)							
				名称	単位						
				委員会開催回数	回						
				調査研究事項	数						
				その指標							
(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		年3回の会議開催。東北北陸公民館大会愛知大会、全国社会教育研究大会・東北北陸社会教育研究大会三重大会参加その他、県及び西三河支部の研修会等に参加									
26年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容	社会教育委員の委嘱の見直しを図る								
(2) 対象(この事業の対象、範囲となる人、物)			(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)								
社会教育委員			名称	単位							
			社会教育委員数	人							
(3) 意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)			(7) 成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)								
社会教育行政に関する適切な提言・助言等をいただく。			名称	単位							
			助言・提言などの意見数	件							
			意見を取り入れ改善した件数	件							
(4) 結果(上位基本事業の意図)			(8) 結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)								
生涯学習に自主的に参加できるようにする			名称	単位							
			生涯学習に満足している人の割合	%							
(9) 事務事業の各種指標の実績と見込及び目標											
指標	年度	単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
(5)の活動指標		回	3	3	3	3	3	3			
		数	10	10	10	10	10	10			
(6)の対象指標		人	11	11	11	11	11	11			
(7)の成果指標		件	14	14	14	14	14	14			
		件	3	3	3	3	3	3			
(8)の結果の成果指標		%	55.3	54.5	54.9	55.3	55.7	56.1			
(10) 予算費目		会計	01 一般会計			款	10	項	05	目	01
(11) コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
事業費(決算又は予算額)		単位	706	431	1,011	1,005	886	886			
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	706	431	1,011	1,005	886	886			
人件費 B		千円	1,168	1,609	1,609	1,609	1,609	1,609			
正職員従事時間×人数		時間×人	155 × 2	190 × 2	190 × 2	190 × 2	190 × 2	190 × 2			
正職員以外の人件費		千円		200	200	200	200	200			
その他費用 C		千円	271	138	138	138	138	138			
トータルコスト A+B+C		千円	2,145	2,178	2,758	2,752	2,633	2,633			
単位あたりコスト		千円/ 人	195	198	251	250	239	239			
(トータルコスト / (6)の対象指標)		千円/									

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	690201 社会教育委員会運営事業		
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？		昭和24年社会教育法制定により昭和25年		(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
			から		
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？		社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）の規定による。		
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？		変化していない		なし	
		変化している			

3 評価（SEE）	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令		
			自治事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
					この事務を行う根拠又は理由	社会教育法第15条	
					理由	社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問に応じる必要があるため。	
					内容		
		(2)この事業の意図は結果（基本事業の意図）に結びつきますか？	結びつく	→	理由		
			結びつかない	→	理由		
		(3)対象を見直すこと（対象の拡大又は縮小）はできませんか？	できる	→	内容		
			できない	→			
		(4)意図を見直すこと（意図の追加・拡充（意図の段階は正しいか）又は絞込み）はできませんか？	できる	→	内容		
		追加	→				
		拡充	→				
		絞込み	→				
	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい	→	理由又は内容			
		多少影響がある					
		影響はない					
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容	社会教育委員が研修会参加や先進地視察をすることにより、社会教育行政に対して適切な意見や助言を得ることができる。		
	1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できない					
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	類似事業名			
		ない					
			庁内事業	類似事業との再編の可能性	ある →		
			庁外事業			内容	
	(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？（仕様や工法の変更、住民の協力など）	ある	→	内容			
		ない	→	内容			
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？（従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？）	ある	→	内容			
		ない	→	内容			
	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容			
		現状で適正					
		検討が必要					
		受益者がいない	→				

4 改革改善案（PLAN）	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	東海北陸社会教育研究大会に参加することにより、優良先進事例に触れ、社会教育行政の変革に対応していく。					